

物資事業の割賦手数料率は、財政融資資金利率に応じて変動することとされています。

前号でお知らせしましたように、預託金管理経理からの借入利率の引き上げにより、平成20年1月から割賦手数料率が引き上げられます。ただし、財政融資資金利率が2.25%以下の場合、

経過措置として、平成20年6月30日まで従来とおりの割賦手数料率が適用されます。

なお、この割賦手数料率の引き上げにより、現在物資事業を利用して償還途中の方も償還額が変更されます。変更後の償還額及び詳細については、改めてお知らせする予定です。

## 平成20年7月から 物資事業の割賦手数料率も 引き上げられます

平成20年7月から

# だんぜん有利な 共済貯金

安全

有利

## 年利1.5%

(税引後1.2%)

共済貯金は組合員の皆様のための安全・有利な貯金制度で、現在の加入率は60%を超えています。

ご都合に合わせて、随時、金融機関の窓口から払い込むことで積み立てることができますが、毎月給与から控除して計画的に積み立てることもできます。

退職を控えている方につきましても、**任意継続組合員である期間にご利用できますので、退職金の運用方法としてご検討ください。**

まだ共済貯金に加入されていない方は、印鑑票を作成していただくことで**簡単に加入できます**ので、加入希望の方は、各所属所の共済事務担当課(係)にお申し出ください。

別表1 貸付利率について

区分	財政融資資金利率	貸付利率	備考
従前	~2.25%	<b>2.26%</b>	財政融資資金利率の改定日(理事長が必要と認める場合は、その日から3月以内で理事長が定める日)から変更となる。
平成20年1月1日~平成20年6月30日	~2.2%	<b>2.46%</b>	
平成20年7月1日~	~2.4%	<b>2.66%</b>	

注1 この表は、財政融資資金利率が2.2%、2.25%、2.4%以下の場合の貸付利率です。それぞれの率を超える場合の貸付利率は別に定められています。  
2 普通貸付、抵当権の設定を必要としない住宅貸付、特別貸付などは、貸付利率とは別に保険料の一部負担(年0.06%)があります。

別表2 特例利率について

平成20年1月1日から平成20年6月30日までの間 (単位:%)

財政融資資金利率	住宅貸付等	災害貸付	介護住宅
2.6~	19年度 2.86	2.38	2.60
	20年度 3.26	2.72	3.00
2.5	2.76	2.30	2.50
2.4	2.66	2.22	2.40
2.3	2.56	2.13	2.30
~2.2	2.46	2.05	2.20

平成20年7月1日から平成21年6月30日までの間 (単位:%)

財政融資資金利率	住宅貸付等	災害貸付	介護住宅
3.0~	20年度 3.26	2.72	3.00
	21年度 3.46	2.88	3.20
2.9	3.16	2.63	2.90
2.8	3.06	2.55	2.80
2.7	2.96	2.47	2.70
2.6	2.86	2.38	2.60
2.5	2.76	2.30	2.50
~2.4	2.66	2.22	2.40

平成21年7月1日から(本則附則) (単位:%)

財政融資資金利率	住宅貸付等	災害貸付	介護住宅
3.2~	3.46	2.88	3.20
3.1	3.36	2.80	3.10
3.0	3.26	2.72	3.00
2.9	3.16	2.63	2.90
2.8	3.06	2.55	2.80
2.7	2.96	2.47	2.70
2.6	2.86	2.38	2.60
2.5	2.76	2.30	2.50
~2.4	2.66	2.22	2.40

別表3 新規貸付に係る毎月の償還額 (抜粋)

貸付金額 (普通貸付)	償還回数	毎月の償還額		
		従前	平成20年1月	平成20年7月
		年2.26% +0.06%	年2.46% +0.06%	年2.66% +0.06% (見込み)
50万円	60回	8,834円	8,878円	8,922円
100万円	90回	12,116円	12,206円	12,295円
150万円	108回	15,403円	15,538円	15,674円
200万円	120回	18,691円	18,872円	19,055円

※表中の+0.06%は、普通貸付や抵当権の設定を必要としない住宅貸付などの債権保全に係る保険料の一部負担金率です。